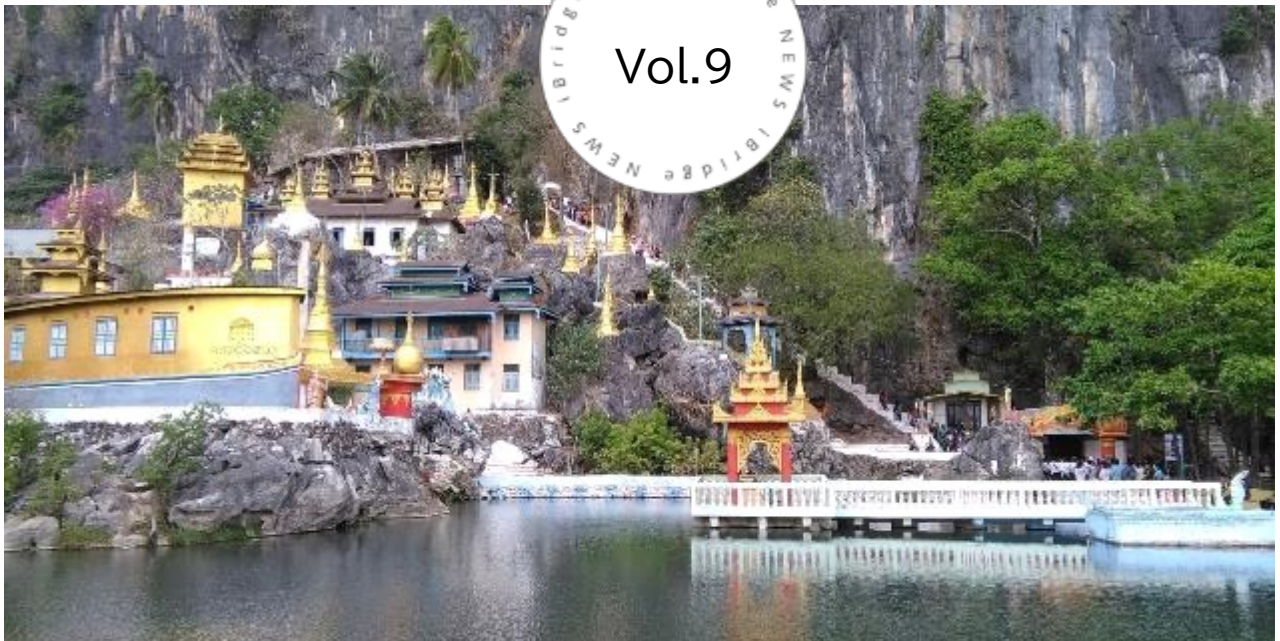




外国人技能実習制度の“今”を伝える

iBridge

アイブリッジ通信



アイブリッジ協同組合では、新型コロナウイルス感染症への対策として、「事前に実習生・職員全員のPCR検査」を実施し、「陰性」の場合にのみ配属・訪問することを徹底しています。受入れ先の皆さまに安心していただけるよう、細心の注意と最善の努力を続けて参ります。

NEWS

混迷が続いているミャンマー情勢も、徐々に落ち着きを取り戻し、一時期停滞していた行政機関や銀行などの業務も大部分が正常化され、市民生活によりやく活気が戻ってきたようです。

一方、新型コロナウイルス感染症に対する水際対策として行われている、外国人の日本への全面的な入国制限は継続されており、現在はミャンマーに限らず、どの国からも外国人技能実習生の新規入国は停止されています。

実習生を受け入れている施設様、お待ちになっている施設様には、ご心配やご不便をおかけしていますが、新たな情報などは随時お知らせいたします。

ミャンマー情勢について

アイブリッジ協同組合では、複数の現地ソースから独自ルートで情報収集を行っています。

混乱が続いているミャンマー情勢ですが、徐々に落ち着きを取り戻してきたようです。軍事政権に抗議する CDM(不服従運動)の影響により一時期停滞していた行政機関や銀行などの業務も、大部分が正常化されてきました。また、新型コロナウイルスによる自宅待機措置も緩和され、在宅からオフィス勤務への切り替えも目立ってきています。遮断されていた携帯電話経由のネット接続や公共交通機関も回復してきており、市民生活によやく活気が戻ってきたようです。



軍事クーデターにより、民主化の流れは大きく後退しましたが、今後軍事政権は、経済重視で海外との協調を模索しながら、緩やかに民主主義へ移行することを目指していくとみられます。



技能実習関連では、これまで通り実習生の新規募集を現地の送出し機関で行っており、候補生との面接もリモート(ZOOM)でおこなっています。また、技能実習生に関する手続き自体にも特に変更がなく、申請書類(デマンドレターなど)も、審査などは遅れはみられますが、受付は通常通り行われています。ミャンマー独自の制度であるミャウダゴン講習(労働省による2日間の事前講習)やスマートカード(海外労働許可証)の発行は現在休止されていますが、日本側の入国制限が解除され次第再開され、実習生の日本への入国が再び可能となる見込みです。

アジア開発銀行(ADB)は、ミャンマーの2021年度(20年10月～21年9月)の国内総生産(GDP)成長率が9.8%のマイナス成長になるとの見通しを発表しました(20年度実績はプラス3.3%)。新型コロナウイルスに加え、政情不安により、経済が一段と弱含むと予想されています。この経済の低迷による国内の雇用環境の悪化により、海外に職を求める需要は今後さらに高まっていくと思われるので、日本での技能実習を志望する優秀な人材も増加するものと考えられます。

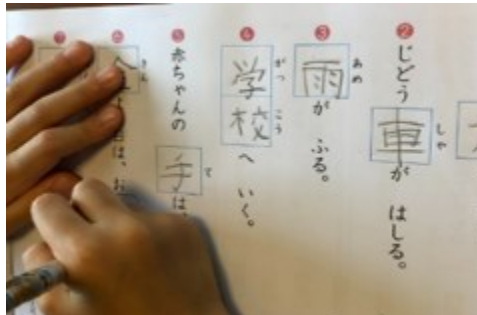
組合ホームページ、Facebook

アイブリッジ協同組合では、ホームページなどで外国人技能実習制度の概要などを紹介しています。また、実習生同士の情報交換の場として Facebook ページも開設していますので、実習生からの積極的な投稿の働きかけをお願いいたします。

公式ホームページ	Facebook ページ	Facebook ページ
アイブリッジ協同組合 (日本語)	アイブリッジ協同組合訓練センター (日本語)	ミャンマー人技能実習生の集い (ミャンマー語)
技能実習制度や組合の概要など	入国後講習や生活の様子など	実習生間の情報交換など
		
https://www.ibridge.or.jp	https://www.facebook.com/ibridge.trainingcenter	https://www.facebook.com/ibridge.or.jp

技能実習生日本語学習支援プログラム

外国人技能実習生にとっては、技能の習得が最優先事項ですが、日本語の上達によるコミュニケーションの向上は、トラブル防止にもつながりますし、日本文化に触れる機会を増やすことで、より一層充実した生活を送ることができ、実習への意欲も高まるのではと考えます。このため、継続的な日本語学習が望まれますが、実際は、下記のような実習生も多いのではないのでしょうか。



- ・ 平日の昼間は実習で忙しく、まとまった時間をとることが難しい
- ・ 実習に必要な語彙や会話は覚えるが、試験に必要な文法などは身につかない
- ・ 仕事を覚えれば実習に支障がなくなるため、日本語学習の必要性を徐々に感じなくなる

技能実習生は、実習の各段階で技能の修得度合いを確認するために、「技能実習評価試験」を必ず受験する必要があります。試験は、「実技試験」と「学科試験」で構成されていますが、特に「学科試験」では、文章を読み、理解し、正しい回答を選ぶ能力が問われます。また、介護技能実習3号への移行には日本語能力試験N3の合格(または同等以上の能力を有すると認められる事)が要件であり、さらに将来介護福祉士を目指すには、実質的にN2レベル以上の日本語能力が求められます。従って、学習へのモチベーションの維持向上が必要です。

このようなこともあり、アイブリッジ協同組合では、組合員の事業者様に対し、期間限定で日本語学習支援プログラムを提供いたします。

日本語学習支援プログラム(期間限定)

- ・ **コース**: お客様のご要望にもとづきアレンジ
 - 例・日常会話練習コース
 - ・ JLPT/NAT-TEST/J.TEST 対策コース
 - ・ 介護の会話コース
 いずれのコースも、1回1.5～2時間程度
1クラス最大6人程度を想定)
- ・ **費用**: 6月末までの期間限定で下記
 - ・ 1回目、2回目: 無料
 - ・ 3回目以降: 有料(お問合せください)
- ・ **場所**: ZOOM 等を用いリモートで実施
施設などへお伺いすることも可能
ただし旅費交通費は実費
- ・ **教材**: 特に準備頂く必要はありません
必要に応じ研修センターで準備します



講師は、実習生にもなじみのあるアイブリッジ研修センター専属の日本語講師が務めます。

ご要望がございましたら、組合担当者までご連絡をお願いします。

外国人技能実習に関する補助金・助成金について

介護施設などでの技能実習生の受け入れに対し、各種の「補助金」や「助成金」を支給する制度があります。

例えば千葉県では、「介護職種外国人技能実習生日本語学習支援事業補助金」として、介護技術などの移転による国際協力の観点から、介護職種の外国人技能実習生の受入を行う法人などに対し、技能実習生が介護技術などを習得する上で必要となる日本語能力の向上をはかるため、日本語学習に係る経費の補助をおこなっています。



また、埼玉県では、「外国人のための環境整備事業補助金」として、県内の介護事業所を運営する法人に対し、技能実習生の日本語学習にかかわる経費の補助に加えて、居住費に対しても補助をおこなっています。このような居住費などの補助は、複数の自治体でおこなわれており、例えば横浜市では、「介護職員住居借上支援事業補助金」として、新たに雇い入れる介護職員の住居として、公営住宅などを法人が借り上げれば、家賃の一部を補助する制度があります。



厚生労働省では、「人材確保等支援助成金(外国人労働者就労環境整備コース)」を創設し、外国人特有の事情に配慮した就労環境の整備を行い、外国人労働者の職場定着に取り組む事業主に対して、その経費の一部を助成しています。また、「雇用調整助成金」は、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用調整を実施する事業主に対して、休業手当などの一部を助成するものですが、外国人技能実習生もこの制度の対象になっています。

このように様々な制度がありますが、その対象や条件、申請方法などは様々ですので、厚労省や各自治体にご確認頂くか、組合担当者に確認頂き、活用を検討されてはいかがでしょうか。

実習生紹介:Aye Sandar Win さん

エイ サンダー ウィン 国籍:ミャンマー

鹿児島県薩摩川内市 特別養護老人ホーム配属 2020年11月入国



私は、ミャンマーの公立病院や私立病院で看護師として働いていました。介護の知識や経験を身につけるために、日本に来ました。

ミャンマーの高齢者は、家族と一緒に過ごしている人が多いです。老人ホームの数も少なく、介護技術を持っている職員もあまりいません。日本での実習で、急速に進化している日本の介護技術を学ぶことができ、とてもうれしくやりがいを感じています。

今は入社して5か月目になり、仕事には慣れてきました。休みの日は寮でゆっくり休んだり、日本語の勉強をしたりしています。新型コロナウイルス感染症が心配ですので、いまはできるだけ外出は控えています。ミャンマーに帰る前に一度は東京の有名な場所に行ってみたいです。

将来の夢は、介護福祉士の資格を取得し、日本で長く働き続けることです。



アイブリッジ協同組合

所在地：〒104-0061 東京都中央区銀座2-11-8 第22中央ビル9F
TEL：03-6228-4196 FAX:03-6228-4896
URL：<https://www.ibridge.or.jp> mail：info@ibridge.or.jp



2021年5月20日発行